

吾道の所を去き出して我々修業資金を解雇するとは言  
 ちたが、彼果と云つてよいか、暴徒と云つてよいか、その言葉を  
 知りたは、程の暴行たは、若し我々がこの暴行に屈服するならば  
 すくこの例は諸君の頭上にふりかゝつて行くのだ、諸君は、我々  
 は皆利害を尋しくすゝ兄弟た、我々屈服せしめられし事は、我  
 玉満る等も屈服せしめられしことに、諸君は、我々を、  
 勝つて我々の結束は、若し我々の孫に又我々の孫に、決して暴徒外に  
 千を、何にや、崩れし孫を、我々には、我々には、死すまで、我々  
 決心た、何をも犠牲にして、我々の、我々には、我々には、我々には、  
 しようとも、諸君の、我々の、我々の、我々の、我々の、我々の、  
 得られし、我々の、我々の、我々の、我々の、我々の、我々の、  
 弟諸君よ、我々には、我々の、我々の、我々の、我々の、我々の、  
 を、我々には、



芳秘乙第 二四四号

大正十三年七月一日

第 7.5 号  
 第 48 号

外池自製製作所等、勸業、職、関スル件 (東京報)

去ル、林七日、帳簿査閲ニテ工場ノ事業継続ノ不可能  
 ヲ確メ得タル職工側ノ解雇ヲ認メ解雇手當ノ交渉  
 ニ入ル手順ナリレガ約二十名ノ職工ヲ出セルヨリ之レ即チ  
 工場ノ切崩レ策ナリト、即、新、一昨二十九日、後邊、  
 輔外四名ノ職工側代表ハ午後一時工場ニ出頭シテ山田  
 坂場ノ両事務員ニ面會シ工場側ニテハ、新、職工側ノ切  
 崩レヲ為シ吾々ヲ職首シテ近ク作業ヲ開始セシムス  
 ルカ如キ手段ニ出ワレル、吾々ヲ購着スルモノニテ、誠意  
 ナキヲ暴露セルモノナリ吾々ハ最早交渉ノ餘地ナシ